

西光坊遺跡  
向田Ⅱ遺跡  
石原遺跡

# 緊急発掘調査報告

— 長野県上田市 —

昭和47年7月

長野県上田市教育委員会  
長野県東信土地改良事務所

西光坊遺跡  
向田Ⅱ遺跡  
石原遺跡

# 緊急発掘調査報告

— 長野県上田市 —

昭和47年7月

長野県上田市教育委員会  
長野県東信土地改良事務所

## 序

上田市教育長 平 尾 義 雄

上田市上本郷および五加地籍は、信州の鎌倉と呼ばれる塩田平の中でも、古くから開けた肥沃な地域であります。

このたび、農業基盤の整備のために、長野県東信土地改良事務所の手によって、昭和45年度事業の県営ほ場整備が行われることになりました。

しかし、この地籍はまた、長野県教育委員会の埋蔵文化財包蔵地調査カードによって、貴重な文化財を包蔵する地区として知られていました。

上田市教育委員会では、長野県教育委員会の指導により、長野県東信土地改良事務所と協議して、上本郷字西光坊、五加字上向田および石原地籍の緊急発掘調査を行うことにしました。

調査は、五十嵐幹雄・小林幹男・川上元の諸先生に委嘱し、昭和46年1月31日から2月10日の11日間にわたって発掘調査を実施し、学術上多大の成果をあげることができました。

厳寒の折、発掘調査にご尽力願った調査員の諸先生をはじめ、調査にご協力いただいた多くの方々、およびほ場整備にあたられた長野県東信土地改良事務所の関係者のご理解とご協力に対し、厚くお礼申し上げる次第であります。

昭和47年6月

図版 1  
西光坊遺跡



2号住居址と5号住居址の  
一部(右上)



4号住居址(手前)

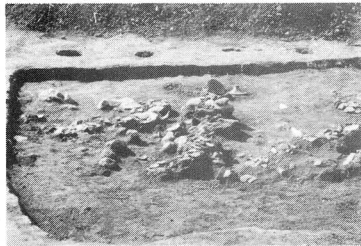
図版2  
西光坊遺跡



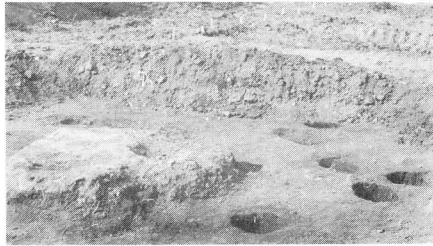
3号住居址の柱穴



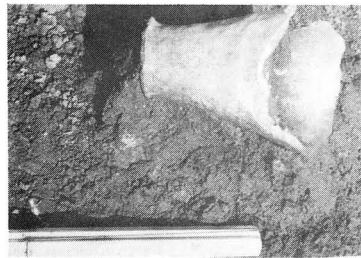
7号(後方)・8号(手前)住居址の  
複合状態



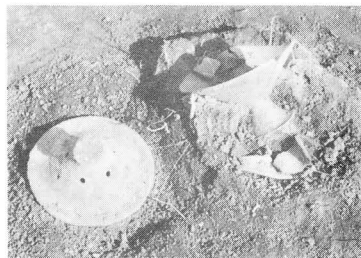
3号住居址の土器出土状態



特殊遺構：厚い焼土(左寄り中央)  
と柱穴



3号住居址出土の高環器台部



3号住居址の土器出土状態



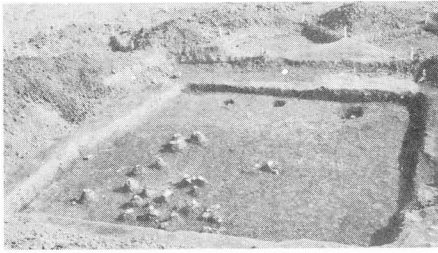
3号住居址の土器出土状態



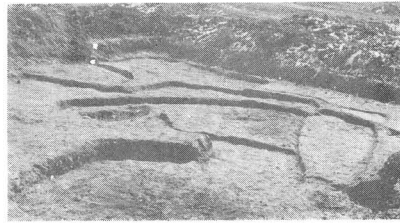
3号住居址出土の高環(鬼高式)



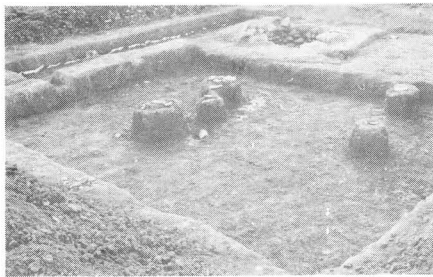
図版 3  
向田II遺跡・石原遺跡遺構及び坏出土写真



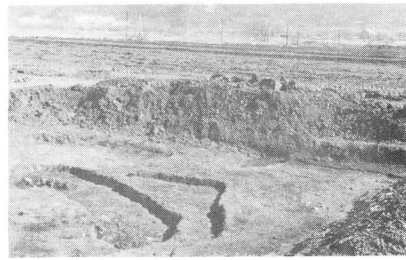
向田II 1号住居址



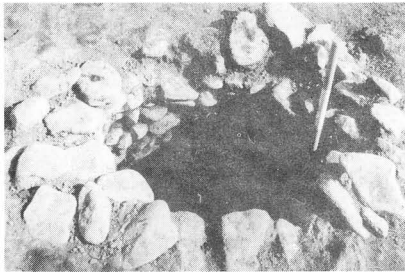
石原遺跡の住居址の複合状態



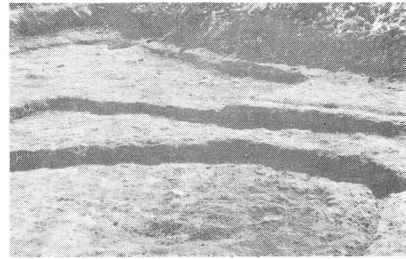
向田II 3・4号住居址複合状態



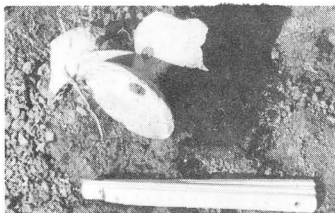
同上



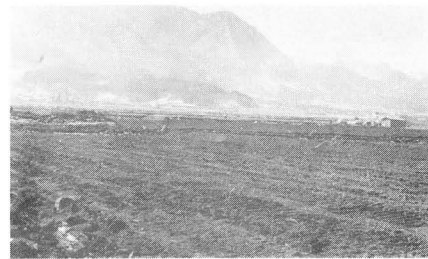
向田II遺跡 井戸跡



同上



向田II 4号住居址出土の  
器台形土器



向田II遺跡は調査後まもなくブルドーザーによって水田化された

図版 4  
西光坊・向田Ⅱ遺跡



西光坊・向田Ⅱ遺跡出土遺物

# 西光坊遺跡 長野県上田市向田Ⅱ遺跡緊急発掘調査報告 石原遺跡

小林 幹 男  
川 上 元

## I はじめに

西光坊遺跡は、上田市大字上本郷字西光坊に所在する。標高およそ 480m、西に産川が北東に向って流れ、南に峨々たる独結山がそびえている。遺跡は塩田平のほぼ中央に位置し、昭和45年2月に調査した梓木遺跡(註1)東方にあたる。(第1図)

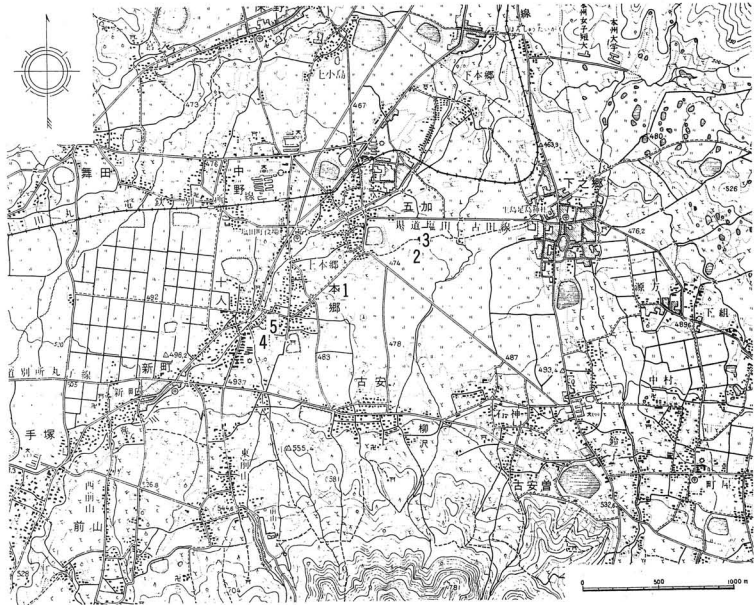
向田Ⅱ遺跡は、上田市大字五加字上向田に所在し、五加前池の東方、西光坊遺跡の東北方に位置している。石原遺跡は、向田Ⅱ遺跡の北方に接し、ほぼ南北に並んで位置し、上田市大字五加字石原に所在している。これらの遺跡は、「信濃史料」第1巻遺跡地名表には記されていないが、長野県教育委員会埋蔵文化財包蔵地調査カードに登録され、弥生後期から土師・須恵・灰釉陶器など、平安時代の後半にわたる遺物が検出されている。

今回の調査は、この地域一帯が県営ほ場整備事業の対象地となっているため、調査可能な畑地の部分に、それぞれ2×2mのグリッドを設定し、記録保存を目的として実施された。発掘調査は、1月31日から2月10日の11日間にわたり、この地方のいわゆる寒中休みを利用して、厳寒の中で行われた。凍土は20cmにもおよび、ブルドーザーを使って、いてついた表土を削り、調査を続けた。

しかし、幸いにも、この悪条件の中で、三遺跡それぞれに、数個の遺構を検出し、弥生時代後期の箱清水期、土師器の五領期から国分期にわたる多くの遺物を発見し、特に弥生式土器の終末期から古式土師器に至る貴重な資料など、多大の成果をおさめることができた。ここに、その発掘調査報告書を作成するにあたり、調査に協力をいただいた土地所有者をはじめ、ほ場整備事業を担当している長野県東信土地改良事務所に、心から謝意を表したい。

また、発掘調査に当たっては、上田市教育委員会・地元有志のグループ上田染谷ヶ丘高等学校歴史班・上田高等学校郷土班の諸君等によって、この厳しい寒さの中で、献身的な協力を得たことを銘記し、深く敬意を表するものである。

なお、遺物の整理は、上田染谷ヶ丘高等学校歴史班の諸君に依頼し、実



第1図 遺跡周辺地形図(1:50000)  
1.西光坊 2.向田 3.石原 4.梓木 5.諏訪畑



史班の諸君に依頼し、実測図・写真撮影・拓本などは、それぞれ調査員の小林と川上が分担した。(小林)

## II 調 査

### 1 調査の構成

- (1) 発掘調査委託者 長野県東信土地改良事務所
- (2) 発掘調査受託者 上田市教育委員会
- (3) 調査会の編成

発掘調査は、上小考古学同好会が上田市教育委員会の委託を受けて実施した。

五十嵐幹雄 日本考古学協会員・上小考古学同好会会長・五加小学校長  
調査主任 小林 幹男 長野県考古学会委員・上小考古学同好会員・上田染谷ヶ丘高校教諭  
調査員 川上 元 長野県考古学会幹事・上小考古学同好会員  
(参加者) 中村 直人 長野県考古学会員  
(参加団体) 地元有志グループ 上田染谷ヶ丘高等学校歴史班員・上田高等学校郷土班員

- (4) 発掘調査事務局 上田市教育委員会
- (5) 調査区の設定

2×2mを1区とするグリッド発掘調査法をとり、調査地区を南北に、南から算用数字で1・2…、東西に西からアルファベットのA・Bを付し、A-1・B-1区とし、西光坊遺跡で360グリッド、向田II遺跡で236グリッド、石原遺跡で235グリッドを設定して、調査を実施した。(小林)

### 2 調査日誌

1月31日 (日) 晴

三遺跡のうち、まず西光坊遺跡から調査を開始する。ブルドーザーによる表土下20~25cmの削土作業の後、東西40m、南北50mにわたる地域に、2×2mのグリッドを設定する。Q-1、R-1、R-4、S-1、S-4、T-4グリッドにミゾ状遺構を確認し、そのつながりを追求する。また、E-7グリッドを中心に土師器片の出土が多い。本日は、調査メンバーが多く、各グリッド-20cm前後まで掘り下げることができた。

2月1日 (月) 晴

Q-1、R-1、S-1グリッドに住居らしい地層の変りを発見し追求する。(1号)また、P-2グリッドも同様に追求し、(2号)この部分に2戸の住居址があることが確認された。さらに、F-6グリッド周辺の土器片(土師器)が集中的に出土する部分も、住居址であることがわかった。(3号)

2月2日 (火) 晴

午前中、新しいグリッドの調査。しかし、どのグリッドも遺物らしいものは発見できず、相当に河原石の礫を含んだ地域であることがわかった。ただ、C-12・D-12グリッドから焼土らしい痕跡を確認する。午後までかかり、その周辺を掘り上げたが、住居址遺構ではなかった。午後、昨日より継続の1・2・3号住居址周辺を、それぞれにわかれて精査する。その結果、3号住居址の南側F-4グリッドを中心に、弥生期の住居址プランをあらたに確認する。(4号) さらに3号住居址に付属すると思われる柱穴のピットも発見される。

2月3日 (水) 晴

午前10時まで、新しいグリッドの拡張作業をし、午後、前日確認の遺構をさらに精査する。すなわち、2号住居址両側の柱穴ピットの追求、および3号住居址内の精査をし、複合する6号住居址を確認する。この他に、I-22グリッド周辺の拡張(7号)とC-12グリッド焼土周囲の拡張作業を進め、そのまわりには柱穴らしいピットを発見する。本日より測量を開始する。

2月4日 (木) 晴

午前中、3・4・6号住居址内の清掃と7号住居址に切られている8号住居址の平面プランの確認。午

後、西光坊には清掃・実測のメンバーを残して、半分は次の向田II遺跡に移動する。

向田IIの調査グリッドは、B-3、D-7、B-9、D-9、K-7であったが、とくに遺構らしいものは、発見できなかった。

2月5日 (金) 晴

西光坊遺跡7・8号住居址のプランを確認する。また、本遺跡の実測を行うものを除き、大半は向田II遺跡の調査にかかる。向田II遺跡、C-10グリッドを中心とした部分より、弥生期の土器片が集中的に出土し、そのまわりに住居址のプランを確認する。(1号)また、B-4グリッドに土師器・須恵器片が集中し、やはりそのまわりに住居址のプランが発見される。しかも、この部分はいくつもの住居址が複合しているらしい。

2月6日 (土) 朝雪・後晴

昨日に続き1号住居址内の精査と住居址の複合した部分の調査をする。結局、このところは3戸の住居址が複雑に重なり合っていた。(2・3・4号) またA-4グリッドに石組が発見され、さらに掘りさげると、石を円形に組んだ井戸跡であることがわかった。この内部をさらに追求したが、若干の土師器片・施釉陶器片・内耳土器片を得たのみである。その他、本遺跡北側の一段低い部分(かつては水田であった)へ4グリッドほど掘りさげてみるが、遺物・遺構は確認できなかった。午後、石原遺跡のグリッドを設定して、半分のメンバーを向ける。

2月7日 (日) 晴

向田II遺跡住居址の清掃後、写真撮影、他のメンバーは、石原遺跡の調査を続行する。石原遺跡A-4グリッドを中心とする部分に土師期の住居址2戸が複合して確認された。(A群) またA-12グリッド周辺にも、約5戸ほどの複雑な重なりを有する住居址の平面プランがつかめた。(B群) このB群住居址はA群に比べてかなり小規模な住居址である。

2月8日 (月) 晴

石原遺跡の調査。前日に続きA群・B群住居址2ヶ所の周辺を拡張し、住居址の平面プランを追求する。B群住居址は、合計8戸の複合したものと推定された。またA群の2戸の住居址は、前者に比してかなり大形の長方形プランである。意外に遺物が少なかった。

2月9日 (火) 雪・晴

石原遺跡、前記2ヶ所(A群・B群)の精査。住居址内を掘りさげる作業を行う。午前中、雪に悩まされたが、調査を続行。しかし、いつもとちがいかなり寒い。午後、晴れたので、向田II遺跡の写真撮影を行う。

2月10日 (水) 晴

石原遺跡、A・B群住居址の清掃、および実測・写真撮影を終了する。本日をもって3遺跡の発掘調査をすべて完了する。

### Ⅲ 西光坊遺跡

#### 1 遺 跡

上田市上本郷部落の東方に位置する遺跡で、河原石の礫群が遺跡中心部を東西に帯状に認められる所から、かつて産川がここを流路とした形跡がある。遺構は、この水路跡の両側にあり、弥生後期から、平安期にわたり、また水路跡の中洲とみられる所から、祭祀的な遺構とみられるものも発見された。調査区の微地形は、西北方が僅かに隆起して畑地となり、西方約50m付近から、上本郷の集落が続いている。東方と南方一帯には、広大な水田地帯がひろがり、西南方へもゆるい上り傾斜が続いて、東前山付近の山麓に達している。従って、西光坊遺跡付近から東方にかけて、浅い窪地状になっている。そして、ほぼその中央を帯状に、小さい河原石の堆積する礫層が、東に向かって走っていた。この礫層は、中央部が深く、地表から150cmほどのピットを掘り下げても、底面を確認することができなかった。礫層のプロファイルは、小

石の中に時折り大石が混入し、また、3層ほどの鉄分が沈澱した赤褐色の層を認めた。これらの所見を総合すると、西側の産川が、幾度か曲流して、この礫の堆積層をつくったものと考えられる。調査区の地層の断面は、表土層約20cm、その下層に10cmほどの薄い粘土質の茶褐色埴壤土層があり、遺物包含層は、その直下の黒褐色土層であった。遺物包含層は、西北方がやや厚く帯状の礫層部では切れている。南の調査区では、約15cmの包含層が認められ、東に向かってしだいに薄くなっていた。

(小林)

## 2 遺構と遺物

この遺跡から検出された遺構群は、帯状の礫層をはさんで、広く南・北両区に分布し、西部と西北部では、各時期の遺構が、複雑に複合して検出された。(第2図)

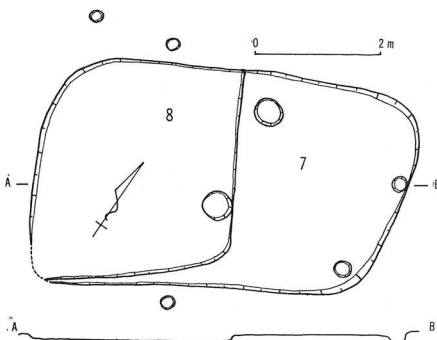
弥生後期の住居址には、杵木遺跡の2号住居址と同様、柱穴が遺構の外郭につくられたものがあり、ローカルな事例の積み重ねとして注目される。(第7図)また、土師後半の国分期の遺構は、遺構が狭い間隔で平行に並び、(第6図)この例も杵木遺跡の3・4号住居址の例に酷似している。

### A 弥生期

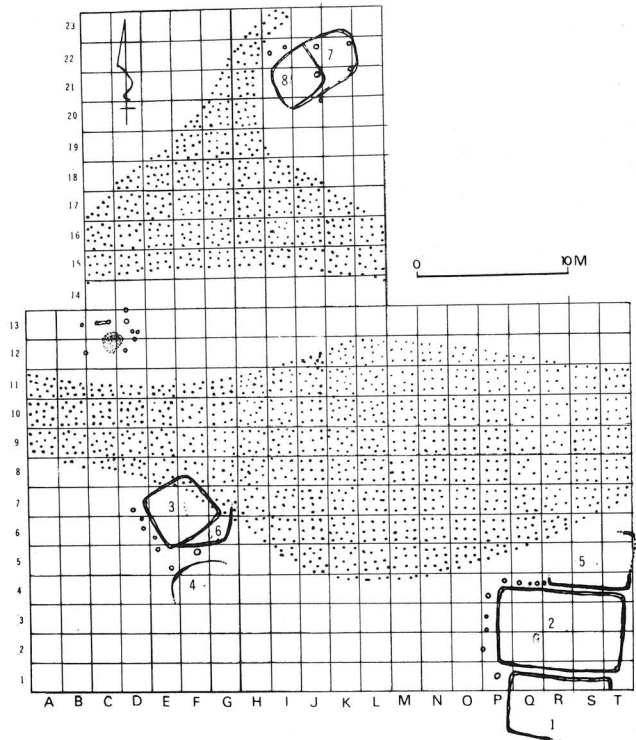
#### (1) 4号住居址(第7図)

この遺跡から確認された弥生期の住居址は2戸であるが、いずれも完全な平面プランがつかめず、本住居址も、北西のプランがわずかにつかめたのみである。

住居址内には、器形の判明できる弥生後期の土器片が、かなり含んでいた。住居址は隅丸の方形プランを有するものと思われるが、東南のプランが不明で、また、北西隅の外側に、この住居址に伴うと思われる深さ22cmの柱穴ピットが検出された。



第3図 西光坊7・8号住居址(1:80)



第2図 西光坊遺跡の住居址配置(1:400)

#### (2) 8号住居址(第3図)

調査区の北側、J-22グリッドを中心に発見されたもので、土師器の7号住居址によって切られている。前記4号住居址と同様、わずかな平面プランを残すのみで、かなり克明に壁面を追求したが、確認できなかった。なお床面のレベルは、7号住居址に比して、約4cmほど深く、弥生期の住居址が埋没した後に、土師器の7号住居址が、床面を踏み固めて構築されたことを示している。

(川上)

#### (3) 遺物(第4図)

この遺跡から検出された弥生期の遺物は、後期の箱清

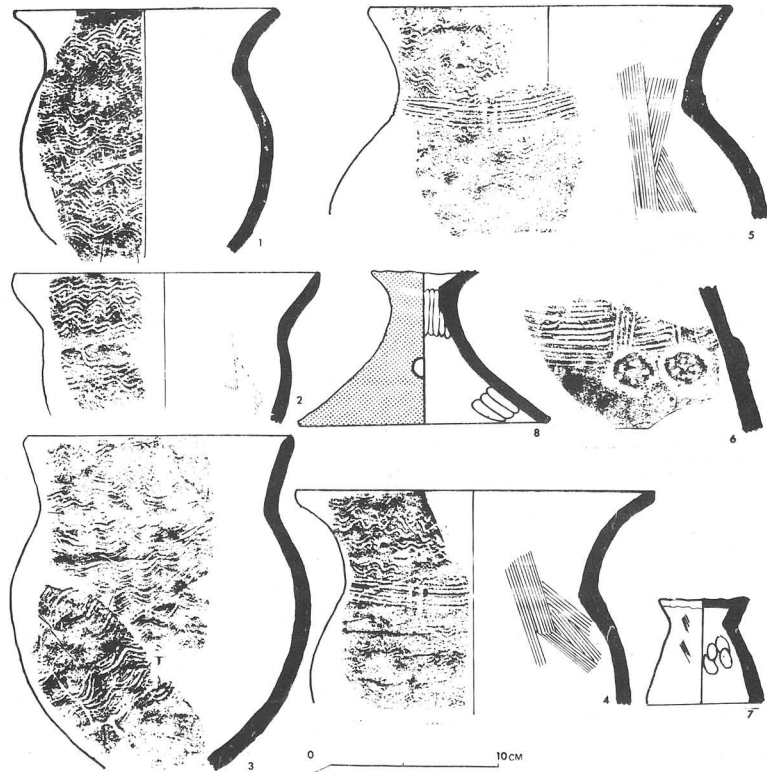
水期終末の土器のみである。検出された弥生式土器の器形は、4号住居址から出土した器台形土器と（第4図8）、8号住居址から出土した台付甕形土器の器台（第4図7）などである。

器台形土器（第4図7） 環部が接着部で欠損し、器台部のみである。底部の径は、13.3cm、接着部からやわらかい「く」の字で、スマートなカーブを描き、安定した器形をつくっている。

器面はていねいにへら調整され、さらに、つやのある赤色塗彩が施されている。また、内部にはへら調整の痕跡が、あざやかに残り、茶褐色の地肌をあらわしている。そして、器台部の中央やや下寄りに、約1cmの穴が3個、ほぼ対称的につけられ、環部から器台部に続く中央の穴は、径1.6cmで、ていねいにつけられている。

壺形土器（第4図6） 全体の器形を知り得るものは出土していない。第4図の6は、頸部の破片であるが、横に3本の櫛目を数帯反復し、縦に4本の粗い櫛目を交錯させた櫛描簾状文を描き、その下にボタン状の粘土円板を2個はりつけている。器面は明るくつやのある橙色で、ハケによる調整の痕跡が残っている。

甕形土器（第4図1・2・3・4・5） 甕形土器には、頸部に簾状文のあるもの（第4図4・5）と、口辺部から胴部にかけて、一連の波状文を描くもの（第4図1・2・3）があり、いずれも頸部の屈曲に、強弱の二類型を認めることができる。櫛描簾状文を頸部にもつ土器は、口辺部が長く、頸部の曲りの弱いもの（第4図4）と、口辺部が短く、頸部の屈曲がきれいに「く」の字形を描くもの（第4図5）の二種類がある。いずれも下腹部以下が欠損しているので、全体の器形を知ることはできない。施文は口辺部と胴部に、粗い櫛描波状文が右下がりにつけられ、頸部には横に3本の櫛目を2回反復し、縦に2本の櫛目を交錯させた櫛描簾状文をつけている。整形はへら調整の後に、細かいハケで仕上げ、その上に櫛目で施文している。よく見ると、櫛描波状文の下には、細かいハケ目の擦痕がよく残り、器面全体が暗褐色を呈している。内部の調整は、器面の緻密さとは対照的に、粗いハケ目を用いて、雑な仕上げをしている。器面に波状文のみをつける土器にも、頸部のカーブの強いもの（第4図1）と、弱いもの（第4図2・3）の2種類がある。いずれも茶褐色を呈し、器面は細かいハケ目で調整された後に、櫛目で粗い波状文を右上がりにつけている。施文は口辺部から腹部にわたってつけられ、下腹部から下は、細かいハケ目の調整のまま無文である。内部の調整は、櫛描簾状文の土器と同様に、粗いハケ目を用い、その擦

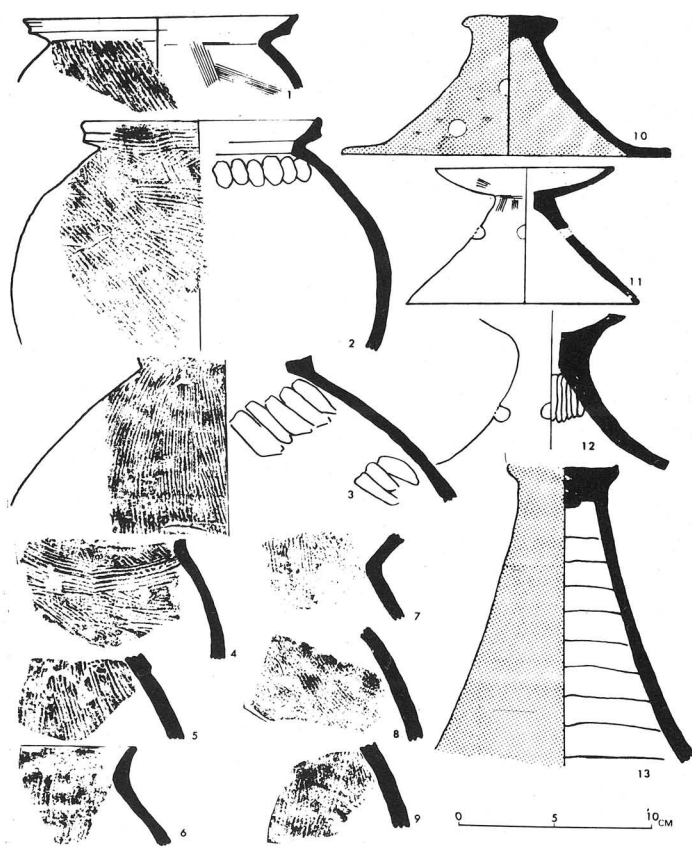


第4図 西光坊遺跡の出土遺物（その1）（4：1）

痕がよく残っている。この手法は、この時期の土器に続くものと考えられる五領期の土師器の調整に受け継がれている。すなわち、箱清水期の土器では、器面を細かいハケ目で仕上げ、内面に粗いハケ目を用いているが、同じ遺跡から検出された五領期の土師器では、器面を同じ手法で、粗いハケ目を使って仕上げている。

台付甕形土器の器台（第4図7） 高さ 5.5cm、接着部で欠損しているので、全体の器形は不明である。接着部から下へ「く」の字形に屈曲し、しだいにゆるく張りのあるカーブを描きながら、底部の稜角に達している。器形は比較的小さいので、上部の甕も余り大きなものではなかったと思われる。整形は手づくね法により、右さがりのハケ目で調整している。また、内部には指圧痕がよく残り、全体が茶褐色を呈している。

弥生期の住居跡から出土する五領期の土器（第5図1～9） 4号住居址の弥生式土器に併出する甕形土器（第5図3）は、口辺部と下胴部以下が欠失しているので、全体の器形を推察することはできないが、器形の頸部から腹部にかけて、強く張りのあるカーブを描き、その最大径はおよそ中央部辺にあったものと推定される。器面の調整にはへらを用い、その上を粗いハケ目で仕上げている。内部は指圧痕が残り、無文である。器面にみられる粗いハケ目の調整手法は、前述のとおり、箱清水期終末の土器が、器面を細かいハケ目で調整し、内部を粗いハケ目で調整する方法を受け継いだものと考えられる。すなわち、箱清水期終末の土器の内部調整が、この時期の土器では、器面調整の方法にかわっていったものであろう。また、箱清水期の壺形土器にみられる頸部の櫛描簾状文が、この時期の土器では、（第5図4）の破片の肩部にみられる横描きの沈線文に簡略化されてゆくことが認められる。この手法は、第5図3の口辺部にも用いられ、4本の櫛描沈線文が3帯、反復して描かれている。この時期の土器は、嘴状の口縁から、えぐるような逆「く」の字形を描き、そこから反転して



第5図 西光坊遺跡の出土遺物（その2）（4：1）

急カーブの「く」の字をつくる、いわゆるS字状口縁である。

第5図2の器面は濃い茶褐色を呈し、下胴部には、強い炎による火焰のあとが、赤褐色の色調からうかがえる。内部は3と同様に、手づくね法による指圧痕が、一面に残っている。また、口縁の径と腹部の最大径との比は、およそ4：6である。そして、1および3のハケ目の施文に比して、2の施文は、櫛状の工具で、右下がりの稜杉状に描いたものと思われる。

この形式の土器は、金井塚氏（註2）らによって、セットの良好な資料が検出され、五領式の名で土師

器の編年に定着された。そして、「弥生式土器の土器製作の伝統を強く継承している土器群」は、文様と焼成にその傾向が強く、器形とくにS字状口縁には、新しい形式を生み出している。また、小出氏が内野町遺跡（註3）の報告で、弥生期の遺構から出土した土器を弥生期の内野町式として、五領1式をこれに併行させているが、前期杵木遺跡（註4）と今回の西光坊遺跡は、弥生期の遺構内から弥生式土器と併出して、五領1式を検出していることに注目したい。たしかに、弥生式土器製作の伝統を強く受け継いでいるが、土師的手法が前者を基盤として、大きくあらわれているように思われる。

なお、五領1式土器の文様が、しだいに退化して、無文の土師器への移行を示唆する資料が多く検出された。（第5図6～9）この問題は、今後の調査と研究によって、更に事例を積み重ねてゆくことに期待したい。

（小林）

#### B 土師器

土師器の遺構は、五領期1、鬼高期2、国分期3の住居址6である。五領期の6号住居址は、鬼高期の3号住居址によって、大半を切られており、東南の一部が検出されただけである。鬼高期の3号住居址は、ほぼそのプランを確認できたが、7号住居址は攪乱がひどく、プランをつかむことができなかった。国分期の住居址は、ほぼ良好な状態で調査が行われた。また、帯状の礫層が続く地区の中央に、礫層の切れた中洲が認められ、その地点に径1.5m、厚さ約30cmの焼土層があり、これの東・北・南三方をとりまくように配されたピットが検出され、古代集落の祭祀をうかがう特殊遺構と考えられた。

（小林）

##### (1) 1号住居址（第6図）

調査地域の東南Q-1、R-1、S-1グリッドにかかる平面プランで、グリッド設定外の南側に延びている。住居址の3コーナーを確認したが、東西に長径を有する長方形プランで、東西6.5m、南北4.2mの規模をもつ国分期の住居址である。

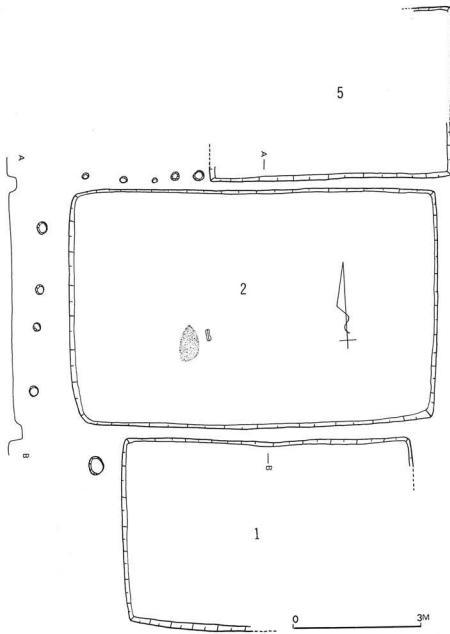
##### (2) 2号住居址（第6図）

1号住居址の北側に位置する国分期の住居址で、その平面プランはかなり明確につかむことができた。1号同様東西に長い長方形プランの住居址であった。規模は東西8.3m、南北5.3mとかなり大形の住居址である。本住居址は、1号および後述する国分期の5号住居址の真中に位置し、それぞれ20～30cmのせまい間隔で接しているだけであった。これは、同時期に住居址が構築されたとみるより、むしろ1号・5号住居址とわずかな時間的へだたりがあったとみてよいだろう。

本住居址内からは、若干の土師器片と施釉陶器片のみで、他には西側寄りの床面に、わずかな焼土が発見されただけであった。また、住居址の外側周縁、とくに西側および北側の一部に、柱穴のピットが発見された。いずれも間がかなり接近した小ピットで、しかもほとんどが-15cm前後の深さがあるものであった。

##### (3) 3号住居址（第7図）

西光坊遺跡において、本住居址内の遺物（鬼高期）出土量が一番多かったところである。E-6、E-



第6図 西光坊1、2、5号住居址(1:120)



7およびF-6、F-7グリッドを含む位置にある。住居址の北側は、本遺跡面大半をおおう小礫をかぶり、かなりプランは不明であったが、4×4mのほぼ方形プランを有することが確認された。また、柱穴のピットは、住居址内部には検出できず、すべて外側周縁であった。このことは、当塩田平における一つの特徴といえようか。西側に位置する5つのピットは、いずれも20~30cmの深さを有するピットであり、中には下に小石をしいたピットも2カ所にみられた。なお、本住居址は東南に隣接する6号(五領期)の住居址を切っている。

(4) 5号住居址(第6図)

S-4グリッドを中心として、前述の2号住居址に接近して発見された国分期の住居址である。

平面プランの南側のみで、その他は不明であった。

しかし、3つのコーナーがほぼ確認されたので、本住居址のおよその規模はつかめた。すなわち、東西に長径をもち、南北3.9m、東西5.5mの長方形プランを有する住居址である。

(5) 6号住居址(第7図)

鬼高期の3号住居址に複合した五領期の住居址で、3号によって切られている。したがって、その平面プランは、東南側のわずかな部分だけが確認されたのみである。住居址の規模は、3号とほぼ同様なもので、方形プランを有するものと思われる。床面は3号よりむしろ上部であった。

(6) 7号住居址(第3図)

8号弥生期の住居址に複合したものである。かなり攪乱されているため、両者の平面プランは不明確な部分が多かった。東西に長い隅丸長方形プランで、東西5.7m、南北3.5mを計る。なお、本住居址の内側に柱穴らしいピットを3カ所確認した。いずれも床面より20cm前後のピットである。

これに比して、8号弥生期の住居址は、外側にあるようだった。

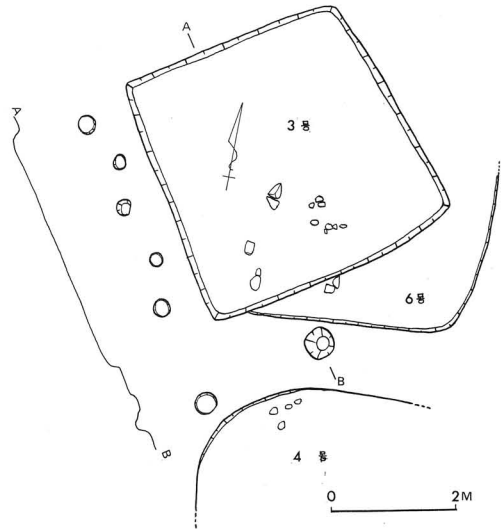
(7) 特殊遺構(第8図)

C-12、C-13グリッドにかけて、直径1.5mのほぼ円形に近いかなりの焼土が確認された。はじめ住居址に伴う炉跡であろうと思ひ、さらにその周辺を拡張して追求した。その結果、住居址のプランは発見されず、柱穴と思われる小ピットが、焼土のまわりをとりまいていくことがわかった。いずれも10~20cm前後の小ピットであったが、何かこの焼土をおおう建造遺物があったと思われる。この部分は、位置的にみて川の中洲にあり、集落のほぼ真中あたるところである。何か集落共同の祭祀の行事をやった場所ではないかとも想像できるが、同様な遺構を聞いていないので、今後の調査にまちたい。

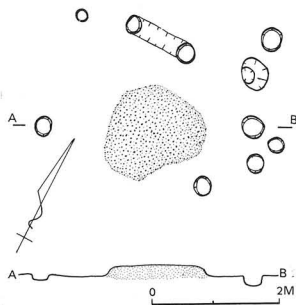
なお、この部分から集中的な土器出土はみられなかったが、焼土層の中から鬼高期、および内黒の国分期に属する破片などが検出されている。また、周辺の資料からみて、やはり土師期における一つの特特殊遺構とみてよいかと思う。(川上)

(8) 遺物

本遺跡の出土遺物は、五領期・鬼高期・国分期の3時期にわたっている。古い形式の五領式土器は、箱清水期終末の後期弥生式土器と併出していることは、前述のとおりである。また、古い形式の五領式土



第7図 西光坊3・4・6号住居址(1:80)



第8図 西光坊特殊遺構(1:60)

器片は、弥生期の8号住居址周辺にあたるグリッドJ-22からも検出されている。これに続く五領期の土器は、3号住居址（鬼高期）によって切られた6号住居址から出土し、一部3号住居址に混入して検出されているのは、複合のためであろうか。鬼高期の遺物は、弥生期の8号住居址と複合する7号住居址および、前述3号住居址から出土している。国分期の遺物は、1・2・5号住居址・特殊遺構の焼土層、グリッドE-2付近から多く検出されている。

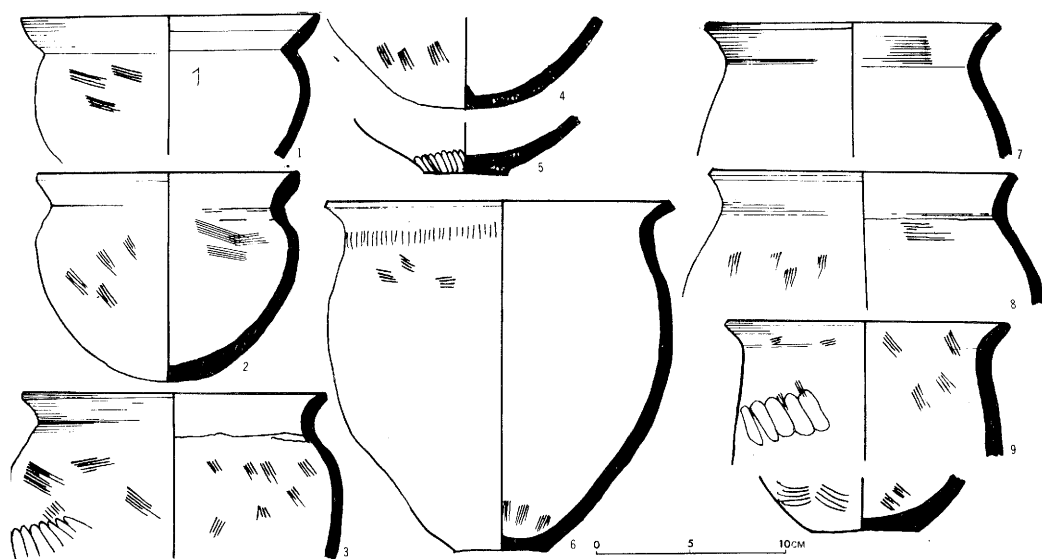
(イ) 五領期 この時期の出土遺物は、前述した古い形式のほか、甕形・器台形の2型式がある。

甕形土器（第9図2・4～6） いずれも6号住居址の壁縁付近から出土したもので、大小2つの器形があり、焼質はともに弥生後期の箱清水式土器に酷似し、土器製作の流れに、両者に深いつながりと関連を思わせる。小型の甕形土器は、（第9図2）口径13.8cm、ふくらみのある嘴状の口縁から、頸部で「く」の字形に屈曲し、張りのあるカーブをつくって、丸底に続いている。胴部の最大径は口径とほぼ同じであり、器高11cmの中央やや上寄りにあたる。器面はハケ目の擦痕があり、腹部にはススが付着し、底部周辺は火焰によって赤褐色を呈している。内部は弥生期甕形土器と同じ手法で、櫛目調整されている。大型の甕形土器は、およそ完形できるものが2個検出されている。口径18cm、腹部の最大径がこれと同じで、張りの最も大きい部分は、器高18.6cmの口縁から3分の1付近である。（第9図6）口縁は外に下がって稜角をつくり、頸部の曲がりは弱い「く」の字形である。口辺部に対して頸が長く、張りのある胴部に続いている。底部は上げ底気味の平底で、両端に稜角をつくっている。器面はハケで調整され、上胴部に煙がつき、底部から下腹部にかけて、火焰のために赤褐色を呈している。内部の底付近には、5本の櫛目状の工具で調整した痕跡がある。この手法を器面に用いた土器が（第9図の4）である。この土器は丸底で、底部が煙によって黒色となっている。整形は捲き上げ法によっている。5は6と同形の底部で、胎土が不良のためヒビ割れている。底部付近には、ヘラ調整の痕跡が認められる。以上の甕形土器は、ヘラで調整の後に、ハケで腹部から上を仕上げているが、その色調や付着物から、煮炊きに用いられたことがわかる。

器台形土器（第5図11・12） 完形土器（第5図11）と坏部の大部分を欠損した土器（第5図12）が検出されている。11の坏部は、口径9.3cm、わずかに内曲する口縁から、ふくらみのあるカーブを描いて接着物に続き、ここで強い「く」の字形の屈曲をして、外反りからしだいに張りをもって、内曲気味に底部のカーブをつくっている。口径と底部径の比は3：4、器高7.2cmのほぼ中央、器台部の上から3分の1付近に、径7mmの穴4個があり、対照的位置につけられている。器面はヘラ調整により、一部にハケの擦痕が認められる。つやのある茶色気味の橙で、バランスのとれた美しい土器である。12は第4図7の弥生式土器と非常によく似ている。坏部が欠損しているので、全体の器形は判然としないが、接着部が弓なりに内曲するカーブを描いて底部に向っている。器台部の中央やや上よりには、径8mmほどの穴が3個あり、2個の間隔が狭く、1つが少し離れている。器面と内部は、ヘラ調整が行われ、色調は茶褐色である。弥生式土器第4図8のような赤色塗彩がなく、坏部中央の穴も、約1cmと狭い。

高环形土器（第5図10・13） 第5図10と13の2個であるが、いずれも坏部が欠損し、全体の器形を知ることができない。10はヘラ調整の後に、一部ハケで、仕上げが行われ、赤色塗彩が施されている。器台部の器形は、接着部が小さく「く」の字形にカーブし、外反り気味に大きく開いて、舌状の水平な底部をつくっている。器台部の底部径は17cmで、高さとの比は、およそ7：3、頸部との比はおよそ6：1である。器台部には、中央やや上寄りと底部から約15cmの位置に、計11個の穴がつけられている。13は坏部と底部が欠損している。器面はヘラ調整が行われ、赤色塗彩が施されている。内部の色調は、茶褐色を呈し、捲き上げ法による整形の紐の痕がよく残っている。器形のプロフィールは、接着部から下へゆるく内曲し直線に近い外反りのカーブを描いて、底部に続いている。残存部の高さは、15.5cm、底部付近の径が13.5cm、器台頸部の径が4.5cmで、かなり大型の高环形土器と推定される。

(ロ) 鬼高期 3号と7号の住居址から出土した遺物で、甕形土器を主体とし、高环形土器と环形土器そして小破片のみであるが、壺形土器などを含む土器のセットが検出されている。この遺跡で検出された遺物は、この時期のものが最も多い。



第9図 西光坊遺跡の出土遺物（その3）（1：4）

甕形土器（第9図1・3・7～10） この器形の土器には、小型の土器（第9図の1）と、やや大型の土器（第9図3・7～10）の2種があり、前者は頸部の内曲が強く、後者は一般にゆるやかである。1の土器は、器の大きさに比べて、口辺部に伸びがあり、ふくらみのある嘴状の口縁から、弓なりのカーブを描いて、「く」の字形に強く内曲する頸部に続き、張りのある胴部をつくっている。しかし、前述した五領期の土器（第9図）に比べると胴の張りが弱く、口径15.7cmに対して、胴部の最大径は14.4cmである。また、前者は肩に張りが認められるのに対して、鬼高期の土器は、頸部からなだらかなカーブを描いて、胴部の輪郭をつくっている。器面の色調は淡茶褐色で、下胴にススが付着し、調整にはハケを用いている。大型の甕形土器は、すべて胴部以下を欠損しているため、全体の器形を知ることはできない。口縁の器形は、丸味のある外反りと（第9図3）、外縁に稜角をつくる角形の外反り（第9図7・8）、丸味のある弱い外反り（第9図9）の3種がある。3は口辺部から胴部に移るところで複合して段になっている。これは別途に製作した口辺部を、胴部に接着したためにできたものである。口辺部から肩部付近までは、ハケ目によって調整し、胴部から下は、ヘラを縦に用いている。色調は茶褐色で、一部が黒褐色となっている。器形は外反りの口辺部から弓なりに内曲して、張りのある上胴部に続いている。胴部の最大径は、肩部から僅か下にあり、17.8cm、口径の15.8cmに対して2cmほど大きい。7・8の土器は、胴部の最大径が少し下がり、肩部がなだらかで、頸部の内曲と口辺部の外反りが弱くなっている。7は口径が15.5cmに対して、胴部最大径が16.7cmとなり、8では口径15.8cmに対して、胴部最大径19cmとなっている。7の土器に比べて、8の土器の胴の張りはかなり強く、3の土器をも凌駕している。色調と整形の手法は、3の土器に類似している。9の土器は、前3者に比して、口径と胴部の最大径が同じであり、口辺部の反りの弱い点が特色である。色調と整形の手法は、前3者に類似している。恐らく、前者は貯蔵用に、後者は煮炊用に用いられたものであろう。底部の形態は、10によって知ることができる。下胴部から弱い稜角をつかって、上げ底気味の底部に続いている。

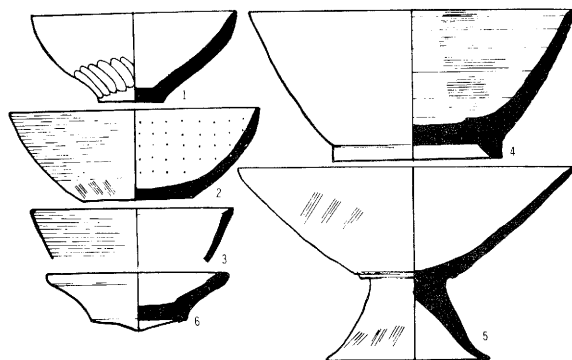
高環形土器（第10図5・6） この器形の土器は、完形の大型のもの（第10図5）と、坏部のみ的小型のもの（第10図6）が検出されている。大型の土器は、暗い茶褐色で、ハケ目の擦痕が残っている。器肉は薄手で、嘴状の口縁から、ゆるい張りをもつカーブで接着部に続き、波状の段をつくって器台上端に溝状の輪郭をつけ、器台につながれている。器台は小型で胴部が張り、そこからえぐるようにカーブして底

部に、広がっている。口径と底部径の比は2：1、高さが10.4cmである。小型の坏部は、口径10cm、丸味のある口縁から、ゆるく外反りしながら接着部に達している。内部は口縁の下で小さな段をつくって内面し、さらに大きな段を刻んで、底面の輪郭を形づくっている。胎土は砂質で、茶褐色を呈し、ハケ目の擦痕が認められる。

坏形土器（第10図1） 坏形土器は、ほぼ完形できる1点を除いては、小破片のみである。（第10図1）口径約11cm、全体が厚手で、嘴状の口縁から丸味のあるカーブを描いて胴部をつくり、下胴でゆるく内曲して稜角のある底部に続いている。色調は茶褐色を呈し、ヘラで調整されている。

（イ） 国分期 この時期の土器は、1・2・5号の住居址と特殊遺構、E-2グリッドから検出されたもので、黒磨のある坏形土器が主体で、大部分は小破片であった。他に台付塊形土器の破片などがある。

坏形土器（第10図2） 口径13.5cm、薄手の良質土器で、淡茶褐色を呈し、器面にロクロによる擦痕と下胴にハケ目がある。器形は嘴状の口縁部から、丸味のあるスマートなカーブを描いて、底部の稜角に達している。内部は黒磨が行われつやがある。



第10図 西光坊遺跡の出土遺物（その4）（1：4）

須恵器（第10図3） 坏形土器と壺形土器、甕形土器などが検出され、いずれも小破片で、復元できるものはない。

坏形土器（第10図3）は、口径11cmで、片刃状の口縁から、ゆるいカーブで胴部の輪郭をつくっている。器面は青褐色を呈し、ロクロ整形が行われている。

壺形土器は、口径22cmから30cm余におよぶ大型のものである。口辺部の施文は、横の沈線文で区画した帯に、細い櫛目で波状文を描くものがある。

施釉陶器（第10図4） 2号住居址から検出された台付塊形土器（第10図4）を除くと、すべて小破片である。器面は口辺部がアメ色で、胴部からは淡青色を呈している。施釉は内部に灰釉が行われ、ロクロ整形の痕跡がよく残り、断面のプロファイルには、波状に印された等間隔の起伏帯が認められる。器形は口径が17.5cm、高さ8cm、片刃状の口縁から張りの弱い胴部に続き、内曲のカーブを描いて、器台の底面に接している。底部の径は9.2cm、器台の高さは8mmである。（小林）

## IV 向田Ⅱ遺跡

### 1. 遺跡

上田市五加前池東側の平坦地に位置する遺跡で、尻無川右岸に所在する。

調査の結果、前記西光坊遺跡とはほぼ同一期の生活跡であることが判った。すなわち、弥生後期（箱清水期）の住居址3、土師期のもの2戸および、それ以降とみられる、石組を有する井戸跡が発見されているが、西光坊遺跡より、本遺跡の方が小規模であった。

調査の行われた時点では、周辺の耕地のほ場整備事業が完了しており、遺跡の微地形を知る事はできなかった。筆者が昭和45年12月行った遺跡パトロールの所見では、遺物の包蔵地が五加前池の南（水口在家遺跡があり、この遺跡は未調査のまま破壊された）から東方一帯にわたり、向田Ⅱ遺跡から西側では、弥生後期の箱清水式土器と後期の土師器・須恵器・施釉陶器が伴出し、東に進むと弥生式土器の表面採集ができなかった。従って、発掘調査が行われた向田Ⅱ遺跡と石原遺跡のほかに、前述の水口在家遺跡（弥生・

土師後期)、下村田遺跡(弥生箱清水期・土師国分期)、西沖遺跡(弥生箱清水期・土師国分期)、戸一丁遺跡(土師後期)、下絵堂遺跡(土師後期)、上絵堂遺跡(土師後期)、穴田遺跡(土師後期)、中田遺跡(土師後期) 酒田遺跡(弥生後期)、屋原遺跡(土師後期)などの遺跡が広い範囲にわたって分布していたものと思われる。

地形は西から東へ緩傾斜し、遺跡付近の標高は 474m である。また、南へも 500分の4の緩傾斜でしだいに高くなり、古安・柳沢の集落に達している。北は県道塩田仁古田線付近がわずかに隆起し、そこから再び緩傾斜でしだいに低くなっている。

付近の微地形は、西からゆるく傾斜して広い平地をつくり、遺跡の東端で40cmほど段落している。西北方は舌状に隆起した微高地で、遺跡はその斜面の先端付近にあたっている。

地層のプロフィールは、表土層が20cmほどあり、続いて茶褐色の埴土が約20cm、遺物包含層はその下層の黒褐色土層で、保存状態は良好と思われた。地層は西北方が深く、南東に向かってしだいに浅くなり、南東端部では、約20cmの表土層の下、約5cmから、すでに遺物包含層があらわれた。(小林)

## 2 遺構と遺物

調査区に設定された上向田の畑地は、東へゆるく傾斜していた。遺構の検出された地点は、西寄りのグリッドD区までであり、北側も一部が陥没していたため、11区で切られていた。従って、向田II遺跡の中心は、すでには場整備が完了していた西上の地点と推定される。(第11図)

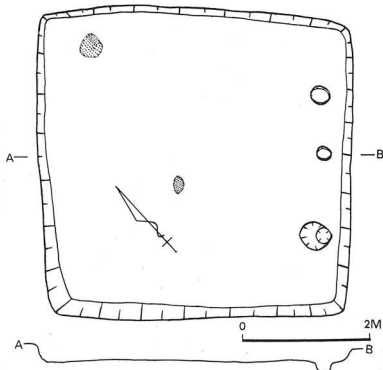
検出された遺構は、弥生後期の箱清水期の住居址3戸と、土師後期の国分期の住居址1戸の計4戸であり、金属のように氷結した凍土のため、遺構の追求が満足すべき状態でなかったことを付記しておく。(小林)

### A 弥生期

#### (1) 1号住居址(第12図)

C-9、C-10グリッドを中心とした方形プランを有する住居址である。平面プランの確認は、他の住居址に比してかなりはっきりとつかめた。

本住居址は、今まで調査された当地域における該期のものと異なり、住居址の内側に柱穴と思われるピットを3カ所確認できた。また、他の住居址に比べて壁面を深く掘りさげてあり、平均-25cmほどであった。



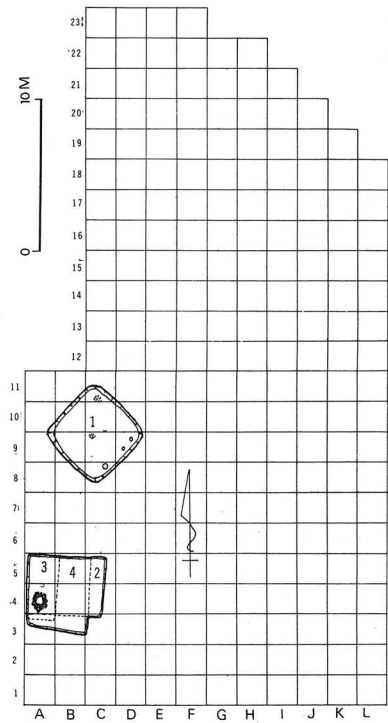
第12図 向田II遺跡1号住居址(1:80)

#### (2) 3号・4号住居址(第13図)

A-4、A-5、B-4、B-5グリッド周辺から、弥生期の住居址と思われる遺構が2戸、土師期1戸および井戸遺跡構が検出され、それらが複雑に重なりあっている。正確な平面プランは確認できなかったが、3・4号住居址は方形あるいは長方形プランを有するものであった。(川上)

#### (3) 遺物

この遺跡から出土した弥生期の遺物は、1号と3号住居址から検出された箱清水期の甕形土器と壺形土器・高环形土器の3種と、箱清水期末の甕形土器と器台形土器などである。便宜



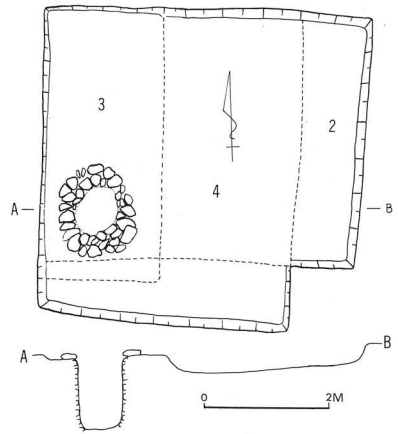
第11図 向田II遺跡の住居址配置(1:400)

上前者を (a)、後者を (b) として記述する。

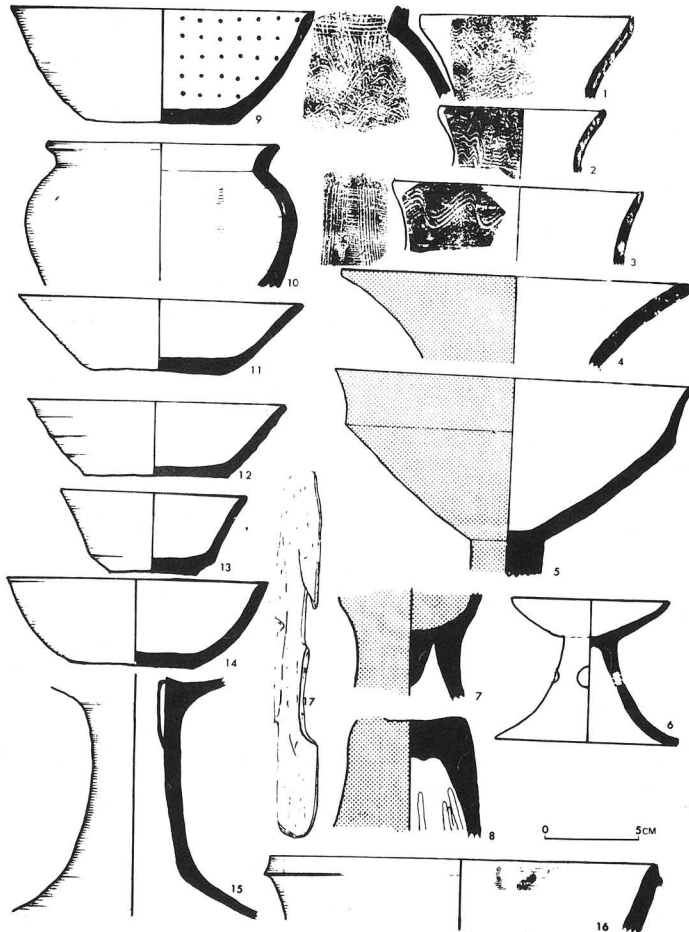
甕形土器 a (第14図1) 検出された遺物は、いずれも口辺部の破片で、器形の全体を知ることができない。口辺部の器形には、口縁が外反りするものと、わずかに内曲するものの2種類があり、器面を粗いハケ状の工具で調整している。施文は櫛描波状文が行われ、頸部に櫛描簾状文を施文しているものもある。bに対して一般に文様の木目がこまかいのを特色としている。

甕形土器 b (第14図2・3) 口辺部の外反りが強い土器と、ゆるい外反りの土器とがある。施文はいずれも粗い櫛描波状文と頸部に櫛描簾状文が行われている。器面の調整は、右下がりのハケ目によっており、施文はその上に行われている場合が多い。

壺形土器 a (第14図4) この形の土器も、破片のみで完形できるものはない。それぞれの破片によって、器形を復元すると、大きく外反りする口辺部は、無文で赤色塗彩が行われ、頸部で急にくびれて、張りのある肩から胴部に続いている。頸



第13図 向田II2.3.4号住居址 (1:80)



第14図 向田II遺跡の出土遺物 (4:1)

部には、3~4本の櫛目を横に数帯、多いものは十数帯にわたって施文し、これに縦の櫛目を交錯させる櫛描簾状文が行われ、肩部から下は、無文で赤色塗彩をみるのが一般的である。

高環形土器 a (14図5・7・8) 1号住居址から検出された坏部と器台接着部がある。いずれも部分のみであるから、全体の器形を知ることができない。坏部は口径18.9cm、口縁が外反りして、肩部で鈍角に屈曲し、弱い弓なりのカーブを描いて接着部に続いている。器面はへら調整が行われ、両面に赤色塗彩が行われている。器台部の破片は、いずれも底部が欠損している。7は坏の一部が残り、へソによって器台に接着されている。坏部の開きはゆるやかであり、器台の底部は欠損して不明である。8は坏部が完全に欠損し、台状の器台上部だけが残っている。整形はへらを用い、赤色塗彩が施されている。



器台形土器 b (第14図6) 口径 84 cm、薄手の口縁から丸味のあるカーブを描いて、接着部で「く」の字形に屈曲し、ゆるやかに開いて、安定した器形をつくっている。底部の径9.6cm、高さ7.6cm、そのほぼ中間の器台の位置に、径11mmの穴4個が対称的につけられている。器形は西光坊遺跡出土の五領期の土器(第5図11)より小型で、器台部の開きが小さい。色調は明るい淡茶色でつやがあり、ヘラで調整されている。

(小林)

## B 土師器

土師器の遺構は、国分期の遺物を出土する2号住居址1戸で、井戸跡からも国分期の土師器や施釉陶器片・内耳土器片・木器などが検出されている。上田市五加の甲田慶一郎氏によれば、この遺跡から150mほど東の水田からも、昭和23~4年頃に、よく似た井戸跡を発見したという。

(小林)

### (1) 2号住居址(第13図)

本住居址の平面プランは、長方形であると思われるが、かなり不明な個所が多かった。前述の弥生期のものと比べて、遺物の出土量は多かったといえる。また、床面は弥生期の3号住居址と大差なく、ほぼ同一レベルであった。

### (2) 井戸遺跡構(第11図)

A-4グリッド部分に環状の石組があらわれ、中心部分の土層が他の部分と比べて黒色を呈していた。この内部をさらに追求すると、まわりを石でかなり整然と積んだ井戸跡であることがわかった。穴の直径70cm、深さ165cmを計ることができた。内部精査の結果、若干の須恵器片、灰釉陶器片などが発見されたのみである。

この遺構は、前述した住居址群とは直接関係なく、後に構築されたものと思われる。

(川上)

### (3) 遺物

この時期の遺物は、小型の甕形土器と坏形土器であり、後期の国分期に属する。須恵器は坏形土器が多く、その他、高坏形土器と大型の甕形土器が出土している。また、井戸跡からは、土器の小破片と小型の木器1片が検出されている。

甕形土器(第14図10) 口径12cmの浅い小型土器と思われるが、下腹部以下が欠損しているため、全体の器形を知ることができない。器形は外反りの短い口辺部から、頸部で「く」の字形に屈曲し、肩口から張りをもって球形の胴部に続いている。胴部最大径は、口径より2cmほど大きい。器面は淡茶色で、ロクロ状の痕跡が認められる。

坏形土器(第14図9・11) 内黒の坏は(9)、丸味のある薄手の口縁から、ゆるいカーブで波状の突帯を描く胴部に移り、底部で弱い稜角をつくって、底面に続いている。底部は糸切りにより、上げ底となっている。器面は暗茶褐色を呈し、ロクロによる擦痕がよく残っている。9の坏が、内曲気味の口縁をもつのに対し、11は大きく開いて、口辺が外反りし、浅くて内部は茶褐色である。器面はロクロによる擦痕が目立ち、茶褐色である。

須恵器坏形土器(第14図12・13・14) 口縁の器形は、外反り(13)と直線的(12)、内曲気味(14)の3種があり、これに応じて胴部の器形も、内曲気味と直線に近い張り、ゆるい弓なりのカーブになっている。底部は糸切り底で稜角の明瞭な12と、ヘラ切りで稜角のある13、稜角の認められない14がある。

12は青褐色で、器面にロクロ痕がよく残り、波状の突帯が断面にあらわれている。13は淡青色で、口径9.8cm、茶飲み茶碗に似た器形である。弱い外反りの口辺部から流れる線が、下腹部で角をつくり、内曲して稜角のある底部に続いている。14はスマートな内曲カーブのまま底部に続き、器面にはロクロの擦痕が残っている。

須恵器高坏形土器(第14図15) 坏部と底部が欠損し、円筒状の器台中央部中央と接着部、底部付近の大きく開く部分が残存している。器面は黒褐色で、接着部に自然釉が認められる。胎土、整形は良好で、器面にロクロ痕がよく残っている。

須恵器甕形土器(第14図16) 口辺部のみで、器形は判然としないが、小破片が多くみられる。三角状

の口縁の一角が外側に突出し、その下からゆるいカーブが頸部に流れている。底部は破片によって推定すると、胴部から続くゆるいふくらみのあるカーブが、底部の少し上で角をつくり、内曲して底部の稜を形成している。

内耳土器 井戸跡の中から、土師器や施釉陶器とともに、内耳土器の底部が検出されている。器形は甕形土器と推定され、直線的な下胴部の線が反り気味に続いて、底部の稜角をつくり、平底に続いている。

井戸跡出土の木器(第14図17) 長さ19.3cm、幅2cm厚さ9mmの木器で、右手の部分が鋭利な刃物でえぐられている。

## V 石原遺跡

### 1 遺跡

五加前池の東方に位置し、舌状に隆起した微高地上にあり、西の池下遺跡(弥生後期・土師国分期)の東に接している。

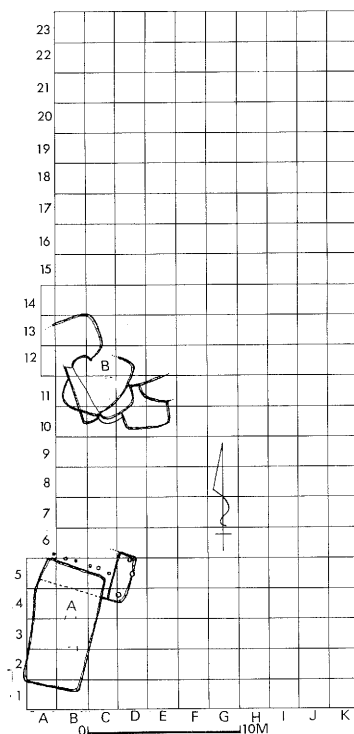
向田II遺跡の北約100mの平地に位置する遺跡である。現在の五加から下之郷に通ずる県道の南わきにあり、弥生期の遺物を若干含んではいるが、確認された10戸の住居址は、いずれも土師期平安時代のものであった。地形はゆるく東に傾斜し、西寄りのE区以西にのみ遺構が検出されている。従って、石原遺跡の中心は、更に西へ寄るものと推定される。(第15図)

地層のプロファイルは、20cmほどの耕土層の下に、約30cmの埴土層があり、包含層はその下に続いていた。地層が深いため、遺跡の保存状態は良好であった。

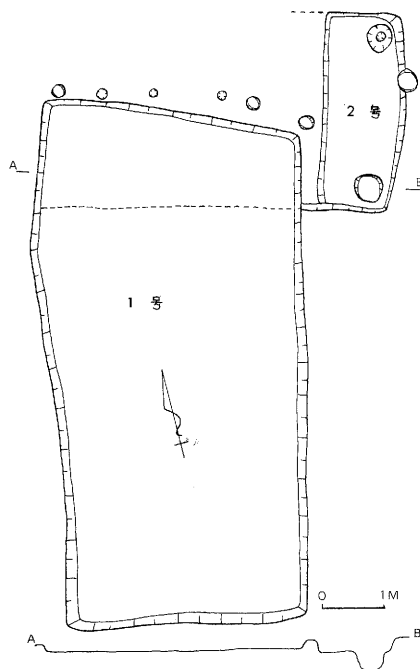
(川上)

### 2 遺構と遺物

この遺跡から検出された遺構は、いずれも土師後期の国分期に属し、周辺の土地に対して、僅かに隆起した微高地であるため、幾重にも複合して利用されていた。すなわち、南側の1～6区では、2戸の住居址が複合し、1号住居址が2号住居址を切って構築されていた。また、10～14区では、8戸の住居址と短径1mほどの小遺構1が検出され、いずれも複雑に複合していた。複合の状態を概観すると、5号住居址は3号および4号の住居址によって切られ、更に4号は2号住居址に、3号住居址は北東壁を2号住居址に、西北の部分をも1号住居址によって切られている。また、2号住居址は1号住居址によって西壁を切られ、7号住居址は6号住居址に、6号住居址は3号住居址によって切断されている。しかし、レベルが接近しているため、1号住居址北西壁は不明確で、



第15図 石原遺跡の住居址配置(1:600)



第16図 石原A群住居址(1:120)

鋭意追求したが確認することができなかつた。恐らく、8号住居址の生活面として利用されたために、壁面が崩壊し、8号住居址の南東壁は、9号の小遺構によって切られてしまったものであろう。本遺跡の住居址群は、大きく2つに分類できるが、便宜的にA群(1～6区)・B群(10～14区)住居址として説明する。

(小林)

(1) A群住居址(第16区)

2戸の住居址によって重複するものである。B-3グリッドを中心とする住居址は、南北に長径をもつ長方形プランを有するもので、東西3.8m、南北7.9mという大形住居址である。北側に柱穴と思われる小ピットが6カ所確認された。本住居址は、北側に所在するもう1戸の住居址を切って構築されたものである。後者の住居址も同様に長方形プランを有するものであるが、長径は東西にあり方向をことにしている。また、前者より比較的小形の住居址であった。

(2) B群住居址(第17区)

本住居址群は、狭い場所に約8戸を数えることができるが、いずれも完全な平面プランを確認できたものはなかつた。それぞれ、わずかなレベルで複合しており、方向もかなりまちまちであった。また、住居址の規模もA群に比べて小規模なものであった。

なお、この部分からの出土遺物は、若干の弥生式土器片のほか、おもに土師器、須恵器片であり、B-13グリッドからは須恵器の完形品が出土している。

(川上)

3 遺物

この遺跡から検出された遺物は、土師・国分期の甕形土器と坏形土器、台付碗形土器、および須恵器の坏形土器と台付碗形土器などで、完形あるいは復元できるものがかなり含まれていた。出土した遺物の量は、A群の方が多く、第18図のうち、9・12・13以外はA群の出土品である。この他、表面採集では、施釉陶器の破片などが発見されている。しかし、A・B両群の遺構内からは、施釉陶器の出土はみられなかつた。

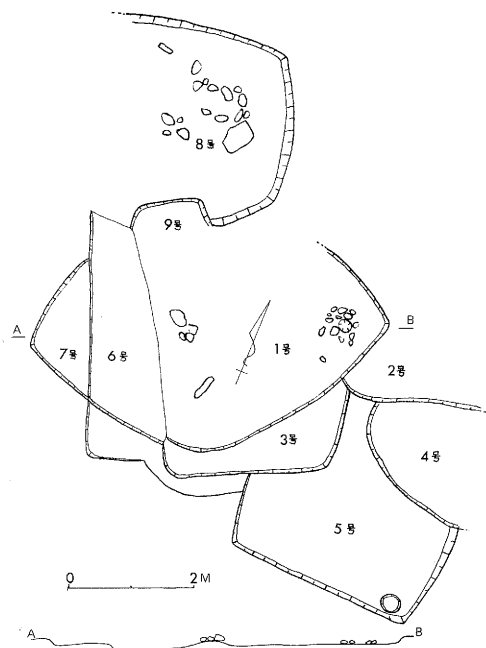
土師器甕形土器(第18図1・2) いずれも胴部、あるいは下胴部から欠損している。器形は口縁の立っているもの(第18図1)と外反り(第18図2)の2種があり、頸部から胴部にかけて弱い張りのあるカーブを描いている。器面は茶褐色で、ロクロ状の擦痕(1)、あるいはハケ目の擦痕があり(2)、後者の腹部にはススが付着している。

土師器坏形土器(第18図11～13) 器形は大小数種があり、口縁の開きにも、広狭2種の形式がある。また、底部は丸底と糸切りで稜角のあるものに分類できる。器面は淡茶褐色で、ロクロ状の擦痕が目立つ。内部にもロクロ状の擦痕を認めるものと黒磨がある。

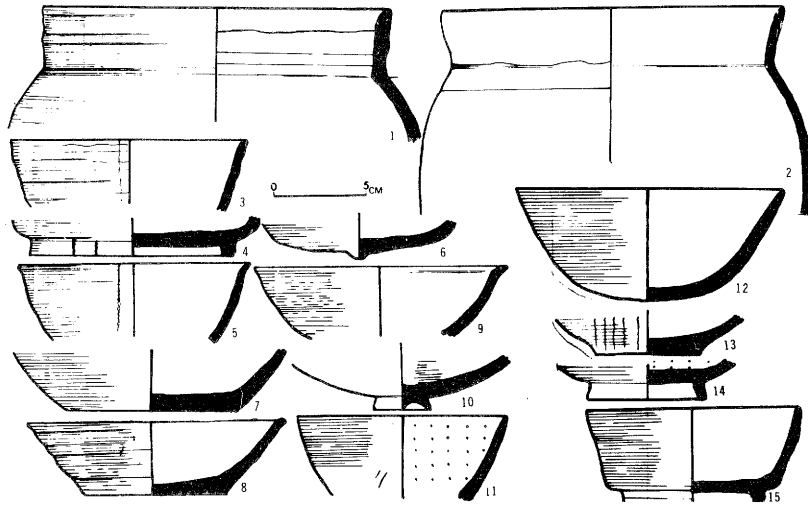
台付碗形土器(第18図14) 器台と底部のみで、器形は判然としないが、低い器台の上に、黒磨の碗形土器がのっていたものと推定される。

器台は底部から外反りし、接着部で直角に近い屈曲をしている。胴部には丸味があり、器面にロクロ状擦痕が認められる。

須恵器坏形土器(第18図3・5～9) 口縁の器形は、直線的に立ちあがるもの(3)、弱い外反り(5)、口縁の先端だけが小さく反るもの(8・9)などがある。胴部には直線的なものと、弱い張りを認めるものの2種、底部には丸底と弱い稜角のあるもの、稜角が



第17図 石原B群住居址(1:120)



第18図 石原遺跡の出土遺物（4：1）

はっきりつけられているもの、中央にいぼ状の隆起のあるものなど4種に分けられる。口縁の開きは、土師器と同様、胴部の形態とも関連しながら、さまざまである。器面はロクロ整形によっており、色調は青褐色あるいは灰褐色である。

須恵器台付环形土器（第18図10） 大きく開いた环形の土器に、径3cmほどの底部をはりつけたものである。この形式は、底部の円板を別に出土した小泉郡東部町赤岩遺跡（註5）の例によって知られている。また、器面に黒い帯状の縞がある土器（3～5・13）も、上記遺跡から多く出土している。

須恵器台付塊形土器（第18図4・15） 4は底部のみで、全体の器形を知り得ないが、小形の15は、成形に近い良質の土器である。立ちあがりの強い口縁から器面で大きくウェーブして、丸味のある底部に器台が接着している。器面はロクロの擦痕が顕著で、青褐色を呈している。（小林）

## VI ま と め

今回の調査は、農耕期をさけて、この地方で最も寒い時期に実施された。表土の20cmが凍土と化し、ブルドーザーで削ると、厚い岩盤のようにはぎとられていった。しかし、翌日にはまた、その下が凍り、遺構の検出に大きな障害となった。

ここに緊急調査のむずかしさと、問題点を痛切に感じさせられた。しかし、長野県東信土地改良事務所の絶大なご協力と、上田市教育委員会の文化財係長原昌孝氏をはじめ宮下温氏、内藤政則氏の周到な準備と努力により、また、調査に参加した地方有志のグループ・上田染谷丘高校歴史班と上田高校郷土班の諸君の献身的な努力によって、無事調査を終了し得たことを感謝したい。

調査の資料を通してみると、西光坊遺跡の4号住居址は、前年度調査の梓木遺跡の2号住居址のデータを補強し、箱清水式土器の検討に多くの資料を提供した。すなわち、弥生期の住居址は、一般に柱穴を遺構内に配しているが、西光坊・梓木の事例は、いずれも住居址の外側に柱穴を配している。また、箱清水式土器の再検討は、すでに笹沢浩氏（註6）らによって試られているが、終末器の土器と五領1式土器の関係に多くの示唆と資料を得て、今後の研究に資するところが多い。

次に西光坊遺跡の厚い焼土層を伴う特殊遺構は、古墳時代から平安時代ごろにわたる古代農民の精神構造、集落の祭祀を研究する資料となろう。しかし、弥生期と五領期の住居址は、いずれも平面のプランを欠く不完全なものが多く、今後の研究課題である。また、今回の調査では、西光坊・向田II・石原の3遺

跡に限定されていたが、整備事業が進んでみると、その周辺に多くの遺跡が未調査のまま破壊されてしまったことも事実である。これらも文化財保護の原点に立って再考しなければならない。この調査によって、弥生後期の箱清水式から、土師期の五領式、鬼高式、国分期にわたって、半世紀余の文化の様相が把握された。しかし、杵木遺跡の場合と同様、農民の生産活動を伝える遺物が全く検出されないのはなぜだろうか。

西光坊遺跡では、各期に数戸の住居址をもつ共同体が存在し、石原遺跡の場合は、乾燥する微高地を求めて、幾重にも複合する住居址群を検出しているのである。

本調査がいくらかでも、古代史の考古学的研究に役立ち、今後の研究に示唆し、問題を提起するところがあれば幸いである。

- 註1. 川上元・小林幹男 「長野県小県郡塩田町杵木遺跡緊急発掘調査報告」「信濃」22ノ8
- 註2. 金井塚良一 「埼玉県東松山市五領遺跡B区」土師器集成第2集
- 註3. 小出 義治 「伊東市史 資料編」
- 註4. (1)と同じ
- 註5. 小林 幹男 「長野県小県郡東部町滋野赤岩遺跡第一次調査概報」「信濃」14ノ8
- 註6. 笹沢 浩 「箱清水式土器の再検討」「信濃」22ノ4

昭和47年7月

長野県上田市 教育委員会  
長野県東信土地改良事務所